



佐渡ジオパーク ロゴマークでおこし型作り

2月25日(木)、新穂トキ子保育園の園児たちが、佐渡ジオパークロゴマークなどの木型を使って、おこし型作りに挑戦しました。おこし型は佐渡の伝統的な郷土料理で、花や動物などをかたどった木型に色をつけた団子を詰めて型抜きして、蒸したものです。ジオパーク推進室の職員から、佐渡ジオパークロゴマークの説明を受けた後、園児たちは思い思いの色でおこし型を作りました。



平成28年度施政方針	2~5	「佐渡市老朽危険廃屋対策支援事業」のお知らせ	10
平成28年度当初予算の概要をお知らせします	6~7	平成28年度佐渡市狂犬病予防注射日程	11
こんなときには、国民年金の届出を!	8	平成27年佐渡市ほう賞授与式	12
後期高齢者医療制度のお知らせ	9	公営住宅の入居者を募集します	16

平成28年度

施政方針

「日本一お客様に愛され、
選んでもらえる島」を目指して



甲斐市長が市議会3月定例会で施政方針演説を行い、平成28年度の主要施策を発表しましたので、その概要をお知らせします。

はじめに

私は4年前、5つの公約をお示しし、その公約の実現に向けて真摯に取り組み、その成果が出てきております。

佐渡産コシヒカリの品質向上、世界文化遺産登録の推進、支所や行政サービスセンターの存続、若者の移住・定住者の受け入れ環境の整備、人材育成等に取り組み、日本一暮らしやすい島を目指してきたところであります。

他方で、昨年は、あつてはならな

い職員の不祥事が立て続けに発覚し、この反省から制定した「佐渡市職員の行動規程及び責務等に関する条例」を道標として、市民の皆様から真に信頼される市職員となるよう努めてまいります。

本市の地方創生に当たっては、昨年7月に県内でもいち早く「佐渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。佐渡の将来を担う若者の育成を長期的な取組とし、短期的には第1次産業の振興と観光振興を中心とした若者の雇用の受け皿づくりと、子育て環境の整備に取り組みます。

今後とも国の地方創生関連制度を有効に活用しながら、佐渡版地方創生総合戦略の充実を図ってまいります。

【元気な産業と安定した雇用の創出】

市内の人口減少や少子高齢化に伴い、労働力人口・労働投入量も減少し、厳しい経済状況に置かれていることから、米を中心とした第1次産業の振興により産業の基盤強化を図り、元気な産業と雇用の創出につなげていくことが喫緊の課題です。

(1) 安定した品質向上

平成27年産米の1等米比率が県内トップの88%等といった好材料を確

実に前進させるため、稲作の技術向上を進めながら、高品質な土づくりや色彩選別機械等の導入を推進するとともに、病害虫防除の徹底を図り、コシヒカリ1等米比率90%以上を目指し、佐渡米のより一層の品質向上に取り組みます。

また、生きものを育む農法による安心安全な米づくりを広げ、将来にわたり地域農業を支える集落営農組織等の多様な担い手を確保・育成し、

耕作放棄地の防止に加えて、栽培技術の統一による品質の向上を図るとともに、一丸となって集落全体の農業経営に取り組み活動を支援します。

(2) 高付加価値化による所得確保

朱鷺と暮らす郷づくり認証米の販売は、これまでの高付加価値化の推進により「外貨」獲得につながっています。平成27年産の認証米からは1等米のみの要件を追加し、これまでに以上に厳しい生産を求めてまいります。

また、佐渡の棚田米はブランド米として定着し、高価格帯で安定した販売につながっています。この7月には全国棚田サミットが佐渡で開催される予定で、棚田米の知名度を高める絶好の機会と捉えて、しっかりと魅力や価値を伝え、更なるブランドイメージの向上を図ります。

さらに、もみ殻堆肥や木質バイオマスの利用による循環型農業を推進するとともに、再生可能エネルギーの導入支援や事業所の省エ



ネルギー化を支援することにより、佐渡全体の環境イメージを高めます。これに加え、佐渡版の戸別所得補償制度を通じて経営所得安定対策に取り組むとともに、高品質な佐渡米の販売戦略を再考し、商談会等の機会促進など、多様な販売網の確保を行います。

(3) 販売体制と生産・流通体制の確立

これまでに取り組んできた農商工連携や6次産業化の推進、海上輸送費の支援等により、新たな販路も生まれ、着実に成果が現れています。

これらの取組を加速させ、市内の創業等を後押しするため、産学官に地域の金融機関が加わった創業支援ネットワークを構築し、起業や第二創業化を総合的に支援していきます。また、山菜や自給野菜等の地域資源を活用した地産地消と地産外商の推進により、サドメシラン認証店を通じ、引き続き、販路拡大に向けた取組を支援していきます。

(4) 地域産業を担う人材の確保・育成

佐渡を愛し、「佐渡で成長し活躍

する人」「佐渡に帰り心身ともに大きくなって活躍する人」「佐渡を外から支え応援する人」、この3つの佐渡の未来を担う人づくりを長期的に取り組むことが地域産業の成長にとっても重要です。

そのため、保育園や小中学校、高等学校では、就業体験や職場見学等を通じて、地域産業や佐渡学を学べるように島内企業や地域、家庭、行政が連携しながら、特色あるキャリア教育を充実させ、さらに高等学校においては、英語ガイド養成講座や海外派遣・相互交流、留学生の受け入れ等を推進し、異文化に対する理解と佐渡人として主体性を持ったグローバルな人材の育成に取り組みます。

また、里親制度の推進や優良経営体への支援により、基本技術を忠実に励行しつつ、農業分野における新たな担い手を定住対策とのパッケージで確保・育成します。さらには、創業支援ネットワークを通じた起業・第二創業に関するセミナー等による人づくりに取り組みます。

【島の魅力発信とおもてなしの推進】

全国的に評価されている本市の魅力を胸を張って国内外に発信し、観光客に何度も佐渡へ足を運んでもら

い、1日でも長く滞在してもらえよう、心のこもった最上級の「おもてなし」により、非日常や感動を創

造することが、観光産業の活性化には不可欠であり、これには観光関係者のみならず多様な関係者も深く関わっていくことが重要です。

(1) 観光推進体制の構築

佐渡の豊富な地域資源を活かし、世界に通用する水準に押し上げるには、地域課題を抽出・分析した上で、多様な関係者と一体となって旅行者を受け入れる自立的・継続的な観光地域づくりが求められています。この舵取り役となるのが国の地方創生で強く推進している日本版DMOです。

そのため、産業構造や人口動態、人の流れなどに関する国のデータの活用に加え、観光地域づくりに必要な独自の情報収集と分析を行い、検討組織を立ち上げ、佐渡版DMOの形成を目指します。

(2) 物語性のある魅力発信

トキやジオパーク、金銀山に代表される世界的3資産を有し、自然歴史、文化などの豊富な地域資源を有する本市では、これらを結びつけて物語性を付加することによって、更なる魅力を高め、国内外に向けて戦略的かつ効果的に発信することが必要です。

そのため、着地型体験メニューの開発や冬期間の2泊3日以上旅行

商品等の造成をするための体験モニターツアーの実施、スポーツ交流の推進、地場産食材を活用したメニューの開発や郷土料理の提供、郷土芸能体験等のメニューづくりに取り組み、佐渡ならではの周遊滞在型観光を推進します。

また、若者や外国人にターゲットを絞り、SNS等を活用した情報発信体制の強化を図るとともに、対岸市をはじめとした都市等との交流やPR効果の高い観光・物産イベントへの参加などを通して、本市が誇る世界的3資産を活用した徹底的な誘客広告宣伝に取り組みます。

(3) 受入態勢の構築

東京オリンピック・パラリンピックも控える中、異文化の理解を深め、外国人等の観光客に対応できるようにしっかりと受入態勢を整えることが必要です。

そのため、インバウンド対策として、本年は、新潟空港から新潟港までの利便性を図ることに加え、世界的3資産



を語れるガイドと地域限定通訳案内士の育成等のソフト面、大型バスが通行できる道路環境の整備、公衆トイレの洋式化や看板の多言語化等のハード面での受入態勢を整備します。

さらに、世界に誇る絹と金のみち広域周遊ルートの形成に向け、群馬県、埼玉県、長野県、新潟県とが連携し、外国人観光客の受入体制整備や海外での誘客活動等に取り組み、佐渡金銀山の世界的な価値の普及啓発や情報発信を行います。

佐渡空港の2千メートル化については、県と連携して地権者同意の取得を目指すとともに、佐渡新潟間の航空路の早期再開を目指します。

また、佐渡航路乗用車航送運賃割

引事業の拡充やライナーバス、循環バス等による二次交通の利便性向上を図ります。

(4) 産業間連携による観光産業の構築

観光産業は、複数の産業が連携することで、大きな経済効果や多くの雇用を生み出すことから、新たに設置する佐渡版DMOの検討組織や創業支援ネットワークが連携し、国が進めているREASASを活用した地域経済構造の分析を行い、市内の産業や地域経済を振興するための具体策を導き出すとともに、農工商連携や6次産業化等の取組を掘り起こし、元氣な観光産業を創出します。

【若者の出会いから就業までの応援態勢の促進】

本市の独自施策として平成26年度から実施している在園2人目の保育料無料化においては、県内20市で1位の減免率であり、平均月額保育料も1番低くなっています。

このように、県内でも子育てしやすい環境である本市の施策を、UITAイン等の移住者を含めた若い世代に知ってもらうことや、施策を一体化し、安心して結婚・出産・子育てができる環境づくりに取り組むことが必要です。

(1) 一貫性のある環境づくり

これまで個々に行ってきた結婚、妊娠・出産、子育て、教育、就職などの施策を、佐渡島での婚活・子育て応援プロジェクトとして一貫性を持って取り組みます。

出会いから結婚までの取組については、若者等が参加しやすいイベントの開催に加え、地域における婚活事業への支援や婚活サポーターによる相談・フォローを継続して、多くの若者が家族の絆を築き幸せに生活

してもらえる施策を実施します。

また、妊娠や出産期における不安を解消するための相談や事前準備のためのセミナーを開催するとともに、不妊治療、妊婦健診に要する費用の助成等を実施し、健やかな妊娠・出産を迎えていただくための取組を進めます。

子育てについては、幼稚園授業料と保育料の2人目の無料化を行うとともに、子どもの医療費助成の対象を高校生まで拡充することに加え、保育園での土曜日午後保育の実施や病後児保育室の開設、放課後児童クラブの開設時間拡充等により、働きやすい環境づくりに取り組みます。

さらに、ファミリーサポート事業の充実や佐渡オリジナルの「ソフリエ資格認定講座」を実施するとともに、子育ての悩み解消に関する取組や子ども若者相談センターの相談体制の充実に加え、核家族が進む近年における既存の住宅リフォームの支援の実施により、世代を越えて地域全体で子育てを応援します。

(2) 特色ある教育と地域支援

児童生徒が郷土への愛着を持ち、社会人として自立して生きていくためには、地域の人々と関わりを深め、地域の特色を活かしたキャリア教育等の推進により、未来を担う人材を育成することが必要です。

そのため、

平成27年11月に教育委員会と連携して策定した佐渡市教育大綱に掲げる基本目標を実現するため、本年は教育振興基本計画の策定に取り組み、施策全ての土台となる人づくりを推進します。

また、文部科学省や新潟県教育委員会と連携した地域課題解決型教育プログラムの実施や佐渡の特色を活かした高等学校の設置に向けて取り組むとともに、郷土愛を育みながら職場体験・校外学習を通して職業観を醸成し、心身ともに成長して佐渡を支える人材の育成に取り組みます。

(3) 移住者受入態勢の整備

昨年、著名な全国誌で移住しやすさ3つ星の自治体としても選ばれるなど、佐渡が移住の候補地として選んでもらえるチャンスの時期と捉えています。

そのため、移住を希望する若者世代等の視点に立ち、体験する、住む、働く、暮らすための定住施策の展開を図り、移住コンシェルジュによる相談・受入態勢を充実し、首都



圏での移住相談会や田舎暮らし体験モニターツアー等を開催するとともに、定住体験住宅の増設・貸出に加

【持続可能な地域づくりと安心・安全の確保】

佐渡で育った人たちが自分たちの地域をどうすべきか、自らが考え、行動していくことが重要です。

また、本市は離島であるがゆえに、自然災害等に対して脆弱な面があるため、市民が安心して暮らせる地域でのサポート体制に取り組む必要があります。

(1) 地域づくりのための支援体制の強化

市民が安全・安心に暮らすことのできる地域づくりが成長力強化の基盤であり、地域の個性や自主性が地域活性化の核と言えます。

そのため、本年は地域の活性化計画等に基づき、地域が主体的に取り組む活動を応援します。

また、地域の活力の維持向上を図るため、地域おこし協力隊や地域活動支援員と連携しながら、集落行事や伝統芸能の継承、統廃合により廃校となった校舎や地区公民館を活用した拠点づくりに取り組めます。

さらに、ふるさと納税等、佐渡を応援していただいている市外の大勢の方々との交流を図り、地域活性化

え、空き家改修や住環境への支援等に取り組めます。

につなげていきます。

(2) 医療・福祉体制と地域コミュニティの醸成

高齢者がいきいきと安心して暮らせる地域づくりを進め、認知症予防や地域による見守り体制の強化等の対策が不可欠です。



そのため、認知症予防の対策として、医師や民間団体と連携し、古くから佐渡で親しまれてきた太鼓を活用した「佐渡ならではの認知症予防対策」として多くの市民が参加できる環境づくりに取り組むとともに、その事業の分析と効果検証を進めます。

また、モデル地域において、集落の将来的な生活圏のあり方を検討し、活性化への取組を進めるとともに、

一人暮らしの高齢者の安否確認等により地域の見守り活動を推進します。加えて、医療・介護の体制を整えるため、現在導入されているさどひまわりネットの推進と、参加施設や利用者の増加に取り組めます。

さらに、高齢者の交通事故防止対策については、高齢者のバス運賃割引制度の拡充や運転免許証の自主返納によりバス・タクシー共通利用券を配布するなど、公共交通の利用促進及び安心・安全な地域づくりに取り組めます。

(3) 防災体制の整備

自然災害等に対して、ソフト面では、地域防災リーダーのスキルアップ事業を実施するとともに、自治会や消防団との連携を強化し、将来的には小中学校での防災教育なども進めていきます。また、本年の防災訓練は、こ

れまで以上に実践的なものとするため、内閣府と共催で津波避難訓練を実施し、国・県・市の連携強化を図ります。ハード面



では、港湾等防災拠点の整備を進めるための両津港・小木港の港湾計画の見直しが進められています。早期に計画が実現するよう、引き続き国・新潟県へ強く働きかけていきます。また、大規模災害時に早期に避難所が開設できるよう、防災備蓄倉庫の新たな設置も進めます。

おわりに

本年は、佐渡金銀山の国内推薦決定に向けて行動しなければなりません。世界文化遺産の登録が市内経済の活性化に大きく貢献することは間違いありません。市民一人ひとりがおもてなしの心を持って取り組み、産業の活性化につなげます。

また、本年は全国離島振興協議会の総会や全国棚田サミットの開催により、多くの方々に佐渡を訪れていただきますので、これを好機と捉え、佐渡の魅力を広くPRしていきます。佐渡の地方創生に向けて、創業支援ネットワークの構築、観光地域づくり、子育て環境の充実、そして佐渡の未来を担う人材の育成に取り組む、「日本一お客様に愛され、選んでもらえる島」を目指してまいりますので、議員の皆様並びに市民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。平成28年度の施政方針いたします。

★平成28年度 当初予算の概要をお知らせします

一般会計予算 445億円

平成27年度当初予算比 ▲9億円(▲2.0%)

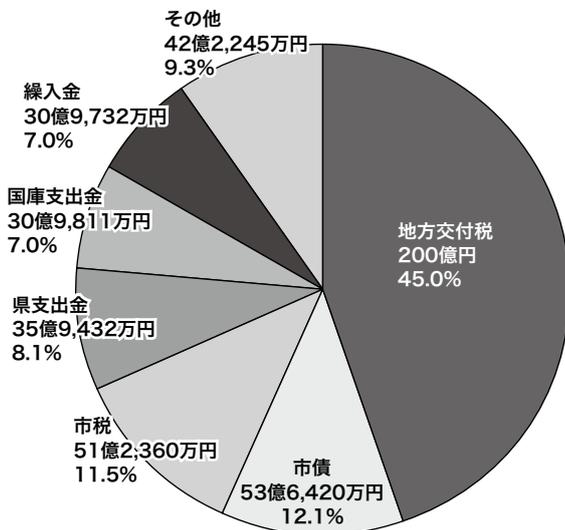
※平成27年度3月補正(うち地方創生加速化交付金対象事業)を含めた実質的予算規模は446億167万円となります。

平成27年度策定の「佐渡まち・ひと・しごと創生総合戦略」で掲げた4つの基本目標(元気な産業と安定した雇用の創出、島の魅力発信とおもてなしの推進、若者の出会いから就業までの応援態勢の促進、持続可能な地域づくりと安全・安心の確保)を重点に、平成28年度の予算編成を行いました。

平成28年度の当初予算は、一般会計で445億円(前年度比9億円の減)、特別会計をあわせた総額で656億8,351万円(前年度比29億7,105万円の減)となりました。今年度の当初予算は、「佐渡まち・ひと・しごと創生総合戦略」で掲げた4つの基本目標に重点的に取り組むための予算編成を行いました。

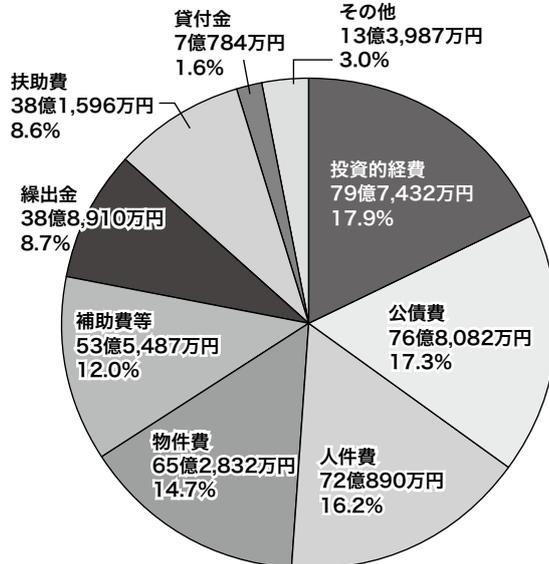
◆一般会計

< 歳入 >



その他には、地方消費税交付金(10億6,500万円)、諸収入(9億9,000万円)、使用料及び手数料(7億3,548万円)などがあります。

< 歳出 >



その他には、積立金(6億7,520万円)、維持補修費(3億6,440万円)、投資及び出資金(2億6,027万円)などがあります。

歳入予算の概要

- ◎市税の減額
51億2,360万円【▲6,171万円(▲1.2%)】
- ◎地方交付税の減額
200億円【▲2億円(▲1.0%)】
- ◎市債の減額
53億6,420万円
【▲10億4,800万円(▲16.3%)】
- ◎寄附金の増額
1億2,634万円
【+9,262万円(+274.7%)】
- ◎基金の繰入れの増額
30億9,732万円
【+2億9,522万円(+10.5%)】

歳出予算の概要

- ◎普通建設事業の減額
79億4,142万円
【▲11億3,217万円(▲12.5%)】
- ◎繰出金の減額
38億8,910万円
【▲3億9,560万円(▲9.2%)】
- ◎投資及び出資金の増額
2億6,027万円
【+1億4,329万円(+122.5%)】
- ◎補助費等の増額
53億5,487万円
【+5億6,850万円(+11.9%)】

◆特別会計

特別会計は、特定の事業を行う場合に一般会計と区分して経理する会計で、平成28年度は簡易水道特別会計が廃止されたので、国民健康保険特別会計など10会計があります。(単位：万円)

区 分	28年度予算	27年度予算	増減額
国民健康保険	779,900	804,800	△ 24,900
後期高齢者医療	68,120	72,190	△ 4,070
介護保険	831,040	860,140	△ 29,100
簡易水道	0	142,200	△ 142,200
下水道	330,580	335,210	△ 4,630
歌代の里	48,500	47,690	810
すこやか両津	58,510	59,990	△ 1,480
五十里財産区	20	103	△ 83
二宮財産区	1,168	2,032	△ 864
新畑野財産区	310	583	△ 273
真野財産区	203	518	△ 315

◆基金の状況

基金は、市の貯金にあたります。

区 分	27年度末現在高見込	28年度末現在高見込
財政調整基金	84億3,890万円	66億5,080万円
減債基金	27億7,363万円	23億8,402万円
その他特目基金	113億7,372万円	111億2,931万円

◆公営企業会計

公営企業会計は、民間企業と同じような経営をしている事業で、水道事業会計、病院事業会計があります。(単位：万円)

区 分		28年度予算	27年度予算	増減額	
水道事業	収益的	収入	246,288	166,649	79,639
		支出	273,925	169,020	104,905
	資本的	収入	201,830	70,643	131,187
		支出	268,453	125,525	142,928
病院事業	収益的	収入	215,303	231,013	△ 15,710
		支出	233,514	243,787	△ 10,273
	資本的	収入	2,840	3,667	△ 827
		支出	3,093	8,257	△ 5,164

◆市債の状況

市債は、市が大きな事業を実施する時に借り入れるお金で、市の借金にあたります。

区 分	27年度末現在高見込	28年度末現在高見込	
一般会計	623億8,118万円	606億8,696万円	
特別会計	簡易水道	44億2,389万円	
	下水道	221億3,398万円	214億655万円
	すこやか両津	5億2,584万円	4億6,565万円
公営企業会計	水道事業	105億2,679万円	148億4,022万円
	病院事業	0円	0円

※簡易水道特別会計の廃止に伴い、平成28年度以降は水道事業会計に含まれます。

～ 普通建設事業への取り組み ～

平成28年度普通建設事業……79億4,142万円

(前年度比11億3,217万円の減)

主要事業

【合併特例債事業】 27億9,515万円

- 支所・行政サービスセンター庁舎整備事業 … 17億9,333万円
- 相川小学校屋外環境整備事業 ……3億3,888万円
- 旧し尿処理施設解体事業 ……2億1,399万円
- 金井地区統合保育園移転改築事業 ……2億192万円 など

【その他の事業】 51億4,626万円

- 漁港整備事業 ……5億9,949万円
- 道路橋りょう改良舗装事業 ……5億3,000万円
- 県営農業農村整備事業 ……2億5,022万円
- 社会資本整備総合交付金事業
(橋梁・舗装・その他修繕) ……1億9,390万円
- 保育所緊急整備事業補助金 ……1億8,623万円
- 安全・安心まちづくり事業 ……1億8,000万円
- 社会資本整備総合交付金事業(改築系) ……1億2,873万円 など

こんなときには、国民年金の届出を！

お問い合わせ 市役所市民生活課 年金係 ☎63-5112
または、各支所・行政サービスセンター年金担当

就職、退職、転職、結婚等により、国民年金の加入種別が変わるときには届出が必要です。
忘れずに手続きをお願いします。

※手続きには、年金手帳のほかに添付書類が必要な場合があります。届出先にご確認ください。

※国民年金受給者の方で、住所変更が生じた場合も年金の届出が必要です。忘れずに手続きをお願いします。

○第1号被保険者…自営業・自由業・農林漁業・学生・無職等で20歳以上60歳未満の方

こんなとき	変更後の種別	届出先
会社や役所に就職したとき	第2号	勤務する事業所
配偶者の扶養になったとき（婚姻等） （配偶者が第2号被保険者の場合）	第3号	配偶者が勤務する事業所
保険料を納めるのが困難なとき	/	市役所市民生活課年金係 または 各支所・行政サービスセンター窓口
学生で保険料を納めるのが困難なとき		
60歳以上で加入するとき（任意）		
20歳以上で海外に住所を移したとき		
任意で付加保険料を納めたいとき		
氏名・住所が変わったとき 年金手帳をなくしたとき		

○第2号被保険者…厚生年金や共済組合に加入している会社員や公務員などの方

こんなとき	変更後の種別	届出先
会社や役所などを退職したとき	第1号	市役所市民生活課年金係または 各支所・行政サービスセンター窓口
会社を退職し、配偶者の扶養になるとき （配偶者が第2号被保険者の場合）	第3号	配偶者が勤務する事業所
氏名・住所が変わったとき	/	勤務する事業所
年金手帳をなくしたとき		

○第3号被保険者…会社員や公務員に扶養されている配偶者で20歳以上60歳未満の方

こんなとき	変更後の種別	届出先
配偶者が会社や役所などを退職したとき	第1号	市役所市民生活課年金係または 各支所・行政サービスセンター窓口
会社や役所に就職したとき	第2号	勤務する事業所
第3号被保険者が配偶者の扶養から はずれたとき（離婚・収入増等）	第1号	市役所市民生活課年金係または 各支所・行政サービスセンター窓口
氏名・住所が変わったとき	/	配偶者が勤務する事業所
年金手帳をなくしたとき		年金事務所

○20歳になったとき

こんなとき	変更後の種別	届出先
学生・自営業・自由業・無職等	第1号	市役所市民生活課年金係または 各支所・行政サービスセンター窓口
配偶者の扶養になっているとき （配偶者が第2号被保険者の場合）	第3号	配偶者が勤務する事業所

佐渡博物館 2階 美術工芸展示室を一時閉鎖します

下記の期間に展示換えを行います。ご迷惑をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

期間 4月11日(月)～4月17日(日) お問い合わせ 佐渡博物館 ☎52-2447

後期高齢者医療制度のお知らせ

お問い合わせ 市役所市民生活課 年金係 ☎63-5112

平成28年度および平成29年度の保険料率を据え置きます

保険料率は、2年に1度見直すこととされていますが、新潟県後期高齢者医療広域連合では、平成28・29年度の保険料率を据え置くこととしました。なお、保険料は所得等により変更となる場合があります。

保険料率

	平成26・27年度	平成28・29年度
均等割額	35,300円	35,300円(据え置き)
所得割率	7.15%	7.15%(据え置き)

保険料の計算方法

均等割額 1人当たり 35,300円	+	所得割額 (前年中の総所得金額等－基礎控除額33万円) ×所得割率7.15%	=	保険料 (年額) 限度額57万円
--------------------------	---	--	---	------------------------

保険料の軽減について(申請手続きは不要です)

【均等割額の軽減】

世帯の所得状況に応じて「均等割額」が軽減されます。軽減割合は、同一世帯内の被保険者および世帯主(被保険者でない方も含む)の所得金額等の合計により判定します。

均等割額 軽減割合	同一世帯内の被保険者および世帯主の総所得金額等の合計	軽減後の 均等割額(年額)
9割軽減	33万円以下で被保険者全員が年金収入80万円以下 (年金以外の所得がない)	3,530円
8.5割軽減	33万円以下の世帯	5,295円
5割軽減	33万円+(被保険者数×26.5万円)以下の世帯	17,650円
2割軽減	33万円+(被保険者数×48万円)以下の世帯	28,240円

【所得割額の5割軽減】

被保険者本人の総所得金額等から基礎控除の33万円を引いた額が58万円以下の場合「所得割額」が5割軽減されます。

年金のご相談はこちらへ

平成28年度予約制年金相談所の開設のお知らせ

会場・☎・時間	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
佐渡中央会館 ☎57-2711 午後1時30分～5時		27日	25日	22日	27日	24日	28日	26日	16日	21日	25日	22日	22日
羽茂農村環境改善センター ☎88-2230 午前8時50分～10時50分		28日		23日		25日		27日		22日		23日	
あいかわ開発総合センター ☎74-2332 午前8時50分～11時			26日		28日				17日				23日
あいぼーと佐渡 ☎67-7633 午後0時40分～3時		13日		8日		10日		12日		14日		8日	
あいぼーと佐渡 ☎67-7633 午前9時～11時30分							29日				26日		

※佐渡汽船の欠航や災害などにより、やむを得ず開設日や時間が変更になる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

年金相談を受ける際は、事前に電話での予約が必要です。

予約連絡先 日本年金機構 新潟西年金事務所 お客様相談室 ☎025-225-3008
受付時間：午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日、年末年始を除く)
基礎年金番号をご用意のうえお電話ください。

「佐渡市老朽危険廃屋対策支援事業」のお知らせ

空き家の所有者へのお願い

個人で所有する家屋等は所有者の財産であり、適切に管理する義務があります。適切な管理がされないまま放置し老朽化した建物は、瓦や外壁の落下などにより近隣住民や通行人にけがを負わせかねず、最悪の場合、所有者の損害賠償責任問題にまで発展する可能性があります。

近年、少子高齢化、経済状況の変化等を背景に、市内においても適切に維持管理がされずに老朽化が進む空き家が増加しています。

佐渡市老朽危険廃屋対策支援事業

対象建物 個人または集落が所有する木造建築物で、おおむね25年以上経過し、屋根、柱その他の主要構造部等が朽ち、周辺の生活環境に悪影響を与えている建築物

対象者

- ・木造建築物の所有者または所有者から委任を受けた方で、制度の利用を検討している方
- ・市税等を完納している方

対象経費 市内の解体業者等に依頼し行う解体撤去に要する経費。ただし、地下埋設物や動産（家具、家電製品など）の処分費等は除きます。

補助率 対象経費の50%（上限は50万円）以内

申請・相談期間 4月11日(月)～6月30日(休)

申請・相談窓口 市役所環境対策課（第2庁舎内）、各支所または各行政サービスセンター

注意事項

- ・申請書は事前相談を行ってから提出してください。事前相談をいただいた方から優先的に現地確認等を行い、対象となる建物か判断します。
- ・建物を除却することによって、住宅用地に対する課税標準の特例が適用されず、翌年度から固定資産税の税額が増額になる場合があります。
- ・補助金の交付決定前に解体工事を行った場合は対象となりません。
- ・受付件数が多い場合、審査により、危険度の高いものを優先します。

老朽危険廃屋対策支援事業に関するお問い合わせ

市役所環境対策課 環境対策係
☎ 63-3113

固定資産税に関するお問い合わせ

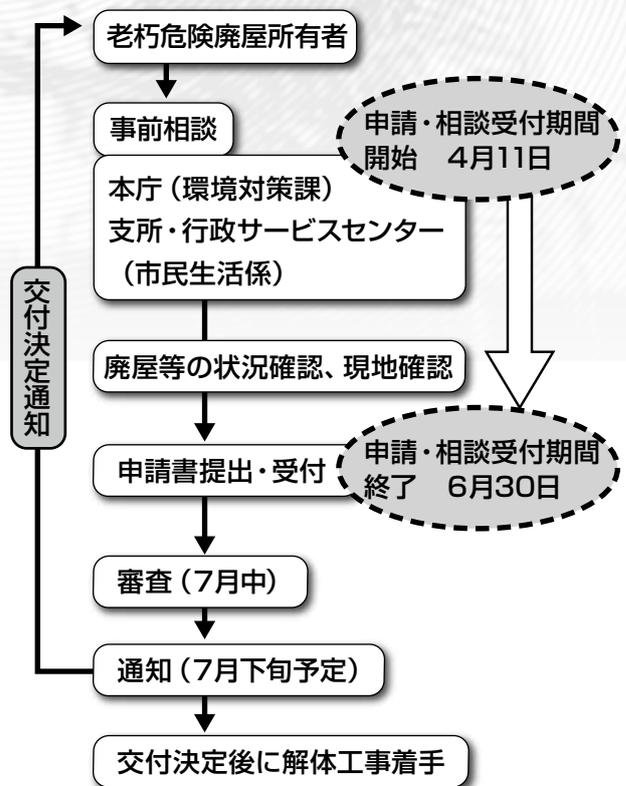
市役所税務課 固定資産税係
☎ 63-5110

老朽危険廃屋解体の支援制度

このような状況をふまえ、市では日常生活における市民の安全・安心の確保および良好な景観を形成することを目的に、木造危険廃屋の解体に対する支援制度を設けています。

申請、事前相談期間を設けますので、まずはお問い合わせください。その際、所有している廃屋等の状況についての聞き取りや現地確認をさせていただきます。

★事前相談から解体工事着手までの流れ



佐渡市民公開講座を開催します

新潟リハビリテーション病院 院長の山本 智章先生が、「健康寿命を自分でつかもう～ロコモと骨粗鬆症～」と題して、骨粗鬆症をテーマにお話します。また、質問コーナーを設けて、骨粗鬆症についてのご質問をお受けします。入場は無料で定員は100人です。整理券は配布しませんので、直接会場へお越しください。

日時 4月23日(土) 午後1時30分～3時

会場 アミューズメント佐渡 1階 展示室

共催 佐渡医師会・第一三共株式会社

お問い合わせ 第一三共株式会社 (担当：渡辺)

☎ 025-225-3355

平成28年度 佐渡市狂犬病予防注射日程

お問い合わせ 市役所環境対策課
環境対策係 ☎63-3113
各支所・行政サービスセンター(市民生活係)

佐渡市では下記の日程で狂犬病予防注射(集合注射)を行います。狂犬病予防注射は年1回の接種が義務付けられていますので忘れずに行いましょう。

持参するもの ①注射料金 3,200 円、②押印した案内はがき(はがきは4月上旬までに飼い主の方へ郵送します。)

○新規登録の方は、注射料金 3,200 円と、別途、登録手数料 3,000 円が必要です。

○住所地以外でも受付できますので、ご都合のよい注射会場でお受けください。

○ご都合により今回の集合注射が受けられなかった場合は、最寄りの動物病院等に②の案内はがきを持参のうえ、注射を受けてください。(その際には①の注射料金と異なります。)

○愛犬が死亡した場合や他人に譲った場合など、登録事項に変更があるときは、変更後 30 日以内に市役所環境対策課環境対策係、または各支所・行政サービスセンター(市民生活係)で死亡届等を提出ください。

両津地区

月日	会場	時間
4/18(月)	下横山集会所	9:00 ~ 9:20
	秋津地域文化伝承館	9:30 ~ 9:45
	ふれあい両津農村婦人の家	9:55 ~ 10:10
	原黒公民館	10:20 ~ 10:30
	住吉公民館	10:35 ~ 10:45
	吾潟ふれあいセンター	10:55 ~ 11:05
	おんでこドーム	11:15 ~ 11:45
4/19(火)	旧北鶴島小学校跡地	9:50 ~ 10:00
	藻浦公民館	10:15 ~ 10:20
	旧海府出張所	10:30 ~ 10:40
	旧北小浦分校	10:50 ~ 10:55
	黒姫漁港	11:05 ~ 11:15
	歌見 熊野神社	11:25 ~ 11:35
	浦川郵便局	11:45 ~ 11:55
	平松 神明宮	12:45 ~ 12:55
	和木公会堂	13:05 ~ 13:15
	白瀬公会堂	13:25 ~ 13:30
	椿 荒崎神社	13:40 ~ 14:00
	上梅津ふれあいセンター	14:10 ~ 14:30
	両津総合体育館駐車場	14:40 ~ 15:10
4/20(水)	岩首バス待合所	9:50 ~ 10:00
	佐渡市両津デイサービスセンターいわゆり	10:10 ~ 10:20
	J A 赤玉店	10:30 ~ 10:40
	東立島 小田原神社	10:45 ~ 10:50
	月布施北バス停	11:00 ~ 11:10
	片野尾ふるさと館	11:20 ~ 11:30
	水津漁業協同組合	11:40 ~ 11:45
	津島荘	12:45 ~ 12:55
	羽二生コミュニティーセンター	13:05 ~ 13:15
	両尾公民館	13:25 ~ 13:35
	椎泊公民館	13:45 ~ 13:55
河崎公民館	14:05 ~ 14:25	

相川地区

月日	会場	時間
4/21(木)	外海府活性化センター	9:25 ~ 9:35
	自然休養村管理センター	9:50 ~ 10:00
	北川内活性化センター	10:10 ~ 10:20
	北片辺民話の館	10:30 ~ 10:40
	戸地サブセンター	10:50 ~ 11:05
	北狄ふれあいセンター	11:15 ~ 11:25
	姫津漁村センター	11:35 ~ 11:45
	二見集落センター	13:00 ~ 13:10
	稲鯨漁村センター	13:20 ~ 13:40
	相川大浦活性化センター	13:50 ~ 14:10
	佐渡市相川体育館	14:25 ~ 14:55

佐和田地区

月日	会場	時間
4/22(金)	佐和田漁民交流センター	9:00 ~ 9:30
	窪田集落センター	9:40 ~ 9:55
	昭和会館	10:05 ~ 10:20
	松井誠記念会館	10:30 ~ 11:00
	八幡郷中集落センター	11:10 ~ 11:40
	佐渡市佐和田体育館	11:50 ~ 12:40

金井地区

月日	会場	時間
5/2(月)	平清水会館	9:10 ~ 9:20
	泉公民館	9:30 ~ 9:40
	中興公会堂	9:50 ~ 10:10
	貝塚活性化センター	10:25 ~ 10:45
	J A 佐渡倉庫(吉井育苗センター前)	11:00 ~ 11:20
	佐渡市役所 本庁	11:40 ~ 12:10

新穂地区

月日	会場	時間
4/25(月)	下新穂集落開発センター	9:00 ~ 9:20
	下大野集落開発センター	9:30 ~ 9:50
	潟上集落開発センター	10:10 ~ 10:35
	新穂行政サービスセンター	10:50 ~ 11:20

畑野地区

月日	会場	時間
4/20(水)	松ヶ崎総合センター(注1)	9:20 ~ 9:30
5/6(金)	宮川農協準低温倉庫(注2)	9:20 ~ 9:40
	小倉集落センター	9:55 ~ 10:05
	栗野江集落センター	10:20 ~ 10:35
	畑野就業改善センター	10:50 ~ 11:30

(注1)両津地区岩首方面と同日に行います。(注2)両津・真野・赤泊線沿い本光寺前バス停付近

真野地区

月日	会場	時間
4/27(水)	倉谷ふれあいセンター	9:00 ~ 9:20
	高崎集落センター	9:30 ~ 9:45
	笹川集落センター	10:05 ~ 10:15
	豊田集落センター	10:35 ~ 11:05
	金丸公民館	11:20 ~ 11:40
	竹田集落センター	12:40 ~ 13:00
	真野行政サービスセンター	13:15 ~ 13:50

小木地区

月日	会場	時間
4/26(火)	小比叡集落センター	9:30 ~ 9:50
	江積浄化センター駐車場	10:15 ~ 10:25
	宿根木バス停留所	10:45 ~ 11:00
	あゆず会館	11:20 ~ 12:00

羽茂地区

月日	会場	時間
4/28(木)	小泊集落センター	9:30 ~ 9:50
	上山田中組柿集荷場	10:05 ~ 10:15
	大崎活性化センター	10:35 ~ 10:50
	大橋選果場	11:15 ~ 11:35
	佐渡市役所 羽茂支所	11:45 ~ 12:15

赤泊地区

月日	会場	時間
5/9(月)	庭場バス停留所	9:35 ~ 9:45
	腰細城ヶ浜公園	9:55 ~ 10:05
	徳和会館	10:15 ~ 10:30
	川茂会館	10:40 ~ 10:50
	新保会館	11:20 ~ 11:35
	赤泊総合文化会館	11:45 ~ 12:00

日曜日開催

月日	会場	時間
5/22(日)	佐渡市役所 本庁	10:00 ~ 12:00

平成27年度 佐渡市ほう賞授与式



佐渡市誕生の記念日である3月1日、7名1団体に平成27年度の佐渡市ほう賞が授与されました。これは、長年にわたって市政の進展、文化の向上などに寄与された方々を表彰するものです。

(前列左から)平泉文化財保存会(島山茂樹さん)、田部勲さん、本間久雄さん、土屋源左衛門さん、矢田光子さん、菊池貢さん
(後列左から)児玉教育長、甲斐市長、根岸議長、金子副市長
※加賀博昭さんのご遺族、松井秀樹さんは欠席

地方自治進展

故 加賀 博昭さん(両津)

市議会議員として地方自治の進展に尽力されました。(42年)

商工業振興

田部 勲さん(赤泊)

商工会組織活動の中心的な役割を担い、地域経済発展に貢献されました。(39年)

芸術・文化向上

本間 久雄さん(畑野)

民謡団体(本間社中)の会主として公演・指導を行い、佐渡民謡の素晴らしさを伝えてこられました。(39年)

平泉文化財保存会(金井)

平泉地区の文化財保存、普及啓発活動を継続して行っています。(43年)

寄 附

松井 秀樹さん(東京都)

佐渡ふるさと島づくり寄附金に多額の寄附をいただきました。

矢田 光子さん(神奈川県)

佐渡ふるさと島づくり寄附金に多額の寄附をいただきました。

地域おこし

菊池 貢さん(新潟市)

佐渡トライアルフェスティバルは、毎年10月に開催され全国から佐渡ファンが集まるイベントです。菊池さんはイベントの立ち上げから実行委員長として尽力されました。(27年)

競技会成績優秀者

土屋 源左衛門さん(金井)

第36回全日本マスターズ陸上競技選手権大会、男子M90クラスの60メートル走、100メートル走で第1位に入賞されました。

★緊急情報伝達システムをご利用ください

市では、ケーブルテレビ回線を活用して、各世帯に地震や災害の緊急情報等を受信できる戸別受信機を設置する「緊急情報伝達システム事業」を実施しています。転入、新築された方や、戸別受信機をまだ取り付けていない方は、市役所、各支所・行政サービスセンターに備え付けの申込用紙

に必要な事項を記載し、お申し込みください。

- 戸別受信機1台分の機器代、標準工事代は無料です(モール等の特別材料をご希望の場合は、経費がかかります)。
- 使用料は無料です(月々の電気料は自己負担でお願いします)。

◇設置に関するお問い合わせ

市役所総務課防災危機管理室 危機管理係 ☎63-5135

◇設置された戸別受信機の通信障害や故障等については

コールセンター(年中無休) ☎025-271-2700

にお電話ください。



平成28年3月31日退職者

◆総務課

危機管理主幹

羽藤 政吉

◆総合政策課

課長

小林 泰英

◆世界遺産推進課

文化財室長

金子 羊二

◆税務課

課長

川上 達也

◆環境対策課

課長

名畑 匡章

◆社会福祉課

両尾保育園長

山本 芳

湊保育園長

平間 文子

河原田保育園長

小林 晴美

新穂トキ子保育園長

池田千賀子

◆高齢福祉課

高齢福祉係主任保健師

濱田香津恵

ときわ荘養護係長

坂野 寿子

すこやか両津管理係長

細川喜世江

すこやか両津管理係長

齊藤 政則

すこやか両津介護支援係長

安達 正博

農林水産課

熊谷 英敏

農林水産整備主幹

本間 正直

課長補佐

相川消防署長

生物多様性推進室長

南佐渡消防署長

課長補佐

猪瀬充次郎

課長補佐

高津十三雄

◆農業委員会事務局

事務局長

長 敏宏

◆両津支所

産業建設課長

市橋 秀敏

◆相川支所

市民課長補佐

佐藤 光治

市民課市民生活係主任

白瀬 博子

◆新穂行政サービスセンター

次長 白瀬 博子

◆畑野行政サービスセンター

次長 堀間 泰範

◆真野行政サービスセンター

センター長 佃 邦子

◆小木行政サービスセンター

センター長 鈴木 信宏

◆学校教育課

総合教育センター視聴覚ライブラリー係長 佐藤 政明

さわた幼稚園常勤的非常勤職員 高橋 利雄

石木むつみ

北教育事務所事務局長 濱 查

看護部看護科看護師長 土屋美由子

通信指令室副参事 有田十六生

相川消防署長 菊池 均

相川消防署高千出張所長 猪瀬充次郎

南佐渡消防署長 高津十三雄

猪瀬充次郎

高津十三雄

猪瀬充次郎

高津十三雄

高津十三雄

高津十三雄

地域おこし協力隊の活動を紹介します



小林 美由紀さん

配置地区 相川金泉地域
配置時期 平成27年10月着任
出身地 新潟県新潟市

佐渡市・配置地区の印象

祖父母が暮らす佐渡には小さな頃から遊びに来ており、私にとっても近にある癒しの場所でした。
暮らし始めて半年。水平線いつぱいに広がる青い海やそこに佇む岩々、夕日、満天の星。「いい所だな」とつくづく思います。

配置地区（相川金泉地域）での活動等

佐渡を知るため、地域の方々に自分の存在を知ってもらうために、お祭りや文化祭、演芸会などの集落行事に参加し、農作業もさせてもらいました。

主な活動に、①自分が住む達者集落のまちづくり活動支援、②茶の間

や体操教室における健康増進や認知症予防の活動支援を挙げています。
現在、達者集落では、海水浴場の賑わいを取り戻そうと話し合っています。「出来ることからやってみるか」と夏に向けて動き出しているところです。

地域の茶の間では、参加者と楽しい時間を共有させてもらいながら、講師や健康推進員から体や頭の体操のしかたを学んでいます。いつ自分が前に立つても対応できるように準備をしています。

今後の抱負

佐渡での暮らしや出会い、見る、聞く、食べる、作業する。半年間でたくさん経験をさせていただきました。これらの経験を自分のなかに留まらせず周囲に発信することで、佐渡島外はもちろん、佐渡島内や金泉地域内においても、お互いに興味をもってもらいたいと考えます。
残り2年半、金泉地域の笑顔がより増えるように関わっていきます。

◆市役所地域振興課地域振興係

☎ 63-41152

INFORMATION

暮らしの情報

お知らせ

平成28年度 就学援助制度のお知らせ

市では、経済的理由で義務教育にかかる費用の支払いが困難な家庭に、学用品費、給食費などの一部を援助する就学援助制度を設けています。

就学援助を必要とする方は、就学援助申請書を4月28日(木)までに学校へ提出してください。

なお、昨年度から、全児童生徒を対象に援助希望の有無を確認します。必要としない方も申請書に必要事項を記入のうえ、期限までに学校へ提出してください。

詳しくは、学校を通じて配布する「平成28年度 就学援助制度のお知らせ・就学援助費申請書」をご覧ください。

お問い合わせ

教育委員会学校教育課学事指導係
☎ 23-4894

身体障がい者等に対する 軽自動車税・自動車税を 減免します

障がい者本人またはその家族が障がい者のために使用する車の軽自動車税等が減免される場合があります。ただし、軽自動車・普通自動車のいずれか1台で、事業用のものは除きます。

※平成28年度の減免申請手続きを行う際に、個人番号(マイナンバー)の記載が必要になります。

対象者

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかをお持ちの方で、障がいの程度が一定の範囲に該当する方
対象車両

- ① 障がい者が所有し、障がい者本人が運転するもの
- ② 18歳未満の障がい者と生計を共にする家族が所有・運転し、障がい者の通院・通学等に使うもの
- ③ 障がい者が所有し、生計を共にする家族が運転して障がい者の通院・通所等に使うもの(精神「1級」・知的障害者「A」の場合は、障がい者所有でなくてよい)

必要書類など

納税通知書、自動車検査証または標識交付証明書、運転免許証(運転される方のもの)、個人番号カードまたは通知カード、身体障害者手帳等(原本)、印鑑

【自動車税の減免申請で、家族が運転する場合、更に必要となる書類】

- ・ 同一生計証明書
- ・ (市役所障がい福祉窓口で交付)
通院・通学等の証明書
- ・ (各病院・学校等で交付)

提出先・お問い合わせ先

それぞれ次の申請期間までに手続きしてください。減免を受けたい車の税の種類によって、申請期間と担当窓口が異なります。

軽自動車税

申請期間 納税通知書を受け取った日から5月31日(火)まで

担当窓口

市役所税務課市民税係

☎ 63-5110

または、各支所・各行政サービスセンター税務窓口

自動車税

申請期間

4月1日から5月31日(火)まで

担当窓口

県佐渡地域振興局県税部収税課

(相川二町目浜町20-1)

☎ 74-3310

障がいの区分	障がい者本人が運転する場合	生計を共にする者または常時介護者が運転する場合
視覚障がい		1～4級の1項まで
聴覚障がい		2～3級
平衡機能障がい		3級
音声機能、言語機能、またはそしゃく機能の障がい		3級(喉頭摘出に限る)
上肢不自由		1～2級の2項まで
下肢不自由	1～6級まで(7級が2以上ある場合は6級とする)	1～3級の1項まで
体幹不自由	1～3級、5級	1～3級
乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障がい	1～2級(第一種(両上肢)は対象、第二種(一上肢)は対象外)	1～3級(第一種(両下肢)は対象、第二種(一下肢)は対象外)
心臓機能障がい	1～6級	
じん臓機能障がい		
呼吸器機能障がい		1級、3級
ぼうこうまたは直腸の機能障がい		
小腸機能障がい		
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がい		1～3級
肝臓の機能障がい		
知的障がい	—	療育手帳の障がい程度「A」
精神障がい	—	精神障害者保健福祉手帳「1級」(自立支援医療(精神)受給者証の交付を受けている者に限る。ただし、所得制限により受給者証が交付されない場合は、医師の通院証明書を添付することにより受給者証に代えることができる)

※障がい等級は、個別等級によります。

※上記等級の他にも使用目的等の要件があり、該当しない場合は減免とならない場合もあります。詳しい要件等につきましては、各担当窓口までお問い合わせください。

お知らせ

「高齢者向け給付金（年金生活者等支援臨時福祉給付金）」を支給します

「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引上げの恩恵が及びにくい所得の少ない高齢者の方を支援し、平成28年前半の個人消費の下支えとなるよう、年金生活者等支援臨時福祉給付金を支給します。

支給対象者

平成27年度臨時福祉給付金の支給対象者（注1）のうち、平成28年度中に65歳以上となる方（昭和27年4月1日以前に生まれた方）

（注1）基準日（平成27年1月1日）に佐渡市に住民登録がされている方で、平成27年度分の住民税が課税されていない方（ただし、住民税等の申告がないため課税状況が不明の方や、課税されている方の扶養親族等や生活保護の受給者等は除きます）

※電話での課税状況等のお問い合わせについては、本人確認ができないため回答できません。あらかじめご理解をお願いします。

支給額 対象者1人につき3万円
申請書の提出方法

4月下旬に、支給対象者に該当すると思われる方に申請書等を郵送し

ます。申請書に必要な事項を記入の上、同封の返信用封筒で郵送してください（市役所、各支所・行政サービスセンターの窓口でも受け付けます）。

お問い合わせ

市役所給付金事務室

☎63-3117

または、各支所・行政サービスセンター窓口

「振り込め詐欺」や「個人情報詐取」にご注意ください

ご自宅や職場などに、佐渡市や厚生労働省（の職員）などがかかった電話がかかってきたり、郵便が届いたりしたら、迷わず、市役所や最寄りの警察署または警察相談専用番号（☎9110）にご連絡ください。

平成28年4月から障害者差別解消法が施行されました

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」は、障がいのある方への差別をなくすことで、障がいのある方もない方も共に生きる社会をつくることを目指しています。

障害者差別解消法とは

国の行政機関・地方公共団体等および民間事業者における障がいを理由とする差別を解消するための措置について定めた法律です。障がいの

ある方もない方も障がいの有無によつて分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現につなげることを目的としています。

障がいを理由とする差別とは

障がいを理由として、正当な理由なく、サービスの提供を拒否したり、制限したり、条件を付けたりするようなどきよめをしてはいけません。

障がいのある方から何らかの配慮を求め、意思の表明（注1）があつた場合には、負担になり過ぎない範囲で、社会的障壁（注2）を取り除くために必要で合理的な配慮を行うこと

が求められます。こうした配慮を行わないことで、障がいのある方の権利利益が侵害される場合も、差別に当たります。

（注1）意思の表明の注釈：本人の意思表示が困難な場合には、その家族や介助者などが本人を補佐して意思の表明をすることもできます。

（注2）社会的障壁とは：障がいのある方にとって、日常生活や社会生活を送る上で障壁となるようなものを指します。（利用しにくい施設、制度、慣行、觀念など）

お問い合わせ

市役所社会福祉課障がい福祉係
☎63-5113
FAX 63-5121

障害者差別解消法では次のように定めています

	不当な差別的取扱いの禁止	障がいのある方への合理的配慮の提供
国の行政機関・地方公共団体等	× 禁止 不当な差別的取扱いが禁止されます	法的義務 合理的配慮を行わなければなりません
民間事業者 ※民間事業者には、個人事業者やNPO等業の非営利事業者も含まれます	× 禁止 不当な差別的取扱いが禁止されます	努力義務 合理的配慮を行うよう努めなければなりません
例えば	障がいを理由として、サービスの提供や入店を拒否してはいけません	筆談や読み上げなど、障がいの特性に応じたコミュニケーション手段で対応すること

◆合理的配慮について、重すぎる負担がある場合は、障がいのある方に、なぜ負担が重すぎるのか理由を説明し、別のやり方を提案することを含め、話し合い、理解を得るよう努めることが大切です。

公営住宅の入居者を募集します

お問い合わせ 市役所建設課 住宅係 ☎0259-63-5118

入居申込みには、共通の申込資格AからCに加え、希望する住宅の特定の申込資格が必要です。

【共通の申込資格】

- A 市内に住所または勤務先があるか、住所を移そうとしていること
- B 公租公課（市税など）を滞納しておらず、現に住宅に困窮していること
- C 申込者（同居する親族を含む）が暴力団員でないこと

【特定の申込資格】

- ①同居する親族(婚約者を含む)がいること
- ②収入月額が158,000円(高齢者世帯、障がい者のいる世帯、小学校就学前のお子さまがいる世帯などは214,000円)以下であること
- ③収入月額が158,000円以上487,000円以下であること

$$\text{収入月額} = \frac{\text{合計所得額} - \text{各種控除額}}{12}$$

<公募する公営住宅一覧>

地区	住宅名称 (所在階)	公募戸数	特定資格	単身可能	建設年度	構造区分	間取	月額家賃 (円)
相川	栄町団地あやめ棟(3階)	1	①②	-	H8	耐火構造3階建て	3DK	22,900～45,000
金井	木戸沢第3住宅(1、2階)	3	①③	-	H9	木造2階共同建て	3DK	53,000【定額】
新穂	瓜生屋第2住宅	1	①②	-	H14	木造2階メゾネット	3DK	24,000～47,200
畑野	後稲葉住宅団地(B棟)	1	②	○	H13	木造平屋長屋建て	2DK	13,800～27,200
	後稲葉住宅団地(E棟)	1	③	○	H13	木造2階共同建て	2DK	24,000【定額】
真野	新町団地	2	①③	-	H12	木造平屋一戸建て	3DK	56,000【定額】
赤泊	真浦団地2	1	③	○	H9	木造平屋長屋建て	1LDK	17,000【定額】
	真浦団地2	1	③	○	H9	木造平屋長屋建て	1LDK	18,000【定額】

- 申込書類 住宅入居申込書と必要書類（住民票の写しなど）を提出してください。
- 申込み先 市役所建設課住宅係 または各支所・行政サービスセンター住宅担当窓口
- 申込期限 4月28日(木) 午後5時
- 入居予定 5月下旬（申込者多数の場合、抽選となり、期間が延びる場合があります。）
- 注意事項 入居決定後、次のことが必要です。
◆連帯保証人：市内在住親族2人 ◆敷金の納入：家賃の3か月分

心配ごと相談日(4/15～5/15)

生活のさまざまな心配ごとや困りごとを気軽に相談できる窓口を開設しています。

お住まいの地区以外での相談もできますので、ぜひご利用ください。相談は無料で予約は不要です。直接、相談日にお越しください。秘密は守られます。

事業に関するお問い合わせ

社会福祉協議会本所

☎81-1155

※こちらの電話ではご相談は受付けていません。相談を希望される方は、直接会場にお越しください。

地区	相談日	時間	会場
両津	4月23日(土) 5月2日(月) 5月13日(金)	13:00～16:00	両津福祉センター しゃくなげ
	5月7日(土)	18:00～20:00	
相川	4月16日(土) 4月22日(金) 5月3日(火) 5月10日(火)	9:00～12:00	ワイドブルーあいかわ
佐和田	4月27日(水)	9:00～12:00	佐渡中央会館
金井	5月10日(火)	13:00～16:00	金井コミュニティセンター
小木	5月4日(水)	13:30～16:30	小木多目的集会施設 (あゆす会館)



がんばっています

佐渡市立両津小学校

本校は、佐渡の玄関「両津港」と新潟県で一番大きな湖「加茂湖」の間に位置しています。加茂湖は、汽湖水湖で、日本百景の一つです。日本の離島の中で最大の湖沼でもあります。西風の強い日には、グラウンドに加茂湖の「しぶき」があたります。校章には知・徳・体を表す「三つのしぶき（美・優・勇）」があり、加茂湖を大事にしてきた学校です。



校舎から見える加茂湖と金北山

本校の5年生は、この加茂湖を題材に佐渡学を行っています。

本学習は、平成24年にスタートさせました。「加茂湖 城の鼻」の水辺づくりや生き物調べを行ったり、昔の加茂湖の漁法等を教えて

いただいたりして、加茂湖のすばらしさ・大切さを実感的にとらえています。清掃活動に取り組んだ「城の鼻」には、現在、タツノオトシゴやハゼ、エビ、カニ等が見られるようになりました。



加茂湖の生き物調べ

なお、これらの活動には、「佐渡島加茂湖水系研究所（カモケン）」「加茂湖漁業協同組合」、県や市の職員の皆様方のご協力をいただいています。まさに、地域の中で佐渡学を進めています。

今後も、恵まれた環境の中、教育目標「豊かにかかわり 伸びゆく子ども」のもと、「明日の佐渡を創る人、世界に羽ばたく人」を育成する学校でありたいと思います。

◆佐渡市教育委員会学校教育課

☎23-4898（両津支所内）

生活情報 さど

健康被害を避けるために あなた自身の健康に役立つ選択を — いわゆる「健康食品」に関するメッセージ —

内閣府の食品安全委員会から、「健康食品」についての報告書および国民向けのメッセージが公表されました。

「健康食品」に関する メッセージのエッセンス

「健康食品」については、多くの人の何年にも及ぶ長期間の科学研究が少なく、安全性や有効性が確立しているとはいえません。「健康食品」を利用するかどうかはあなたの判断次第です。信頼できる情報を基に、あなた自身の健康に役立つ選択をしてください。

※ここでいう「健康食品」とは、「健康への効果やダイエット効果をうたって販売されている食品」をいいます。これには、特定保健用食品（トクホ）、栄養機能食品、機能性表示食品も含まれます。また、「サプリメント」とは、カプセル・錠剤・粉末・顆粒形態の健康食品をいいます。

●「食品」であっても安全とは限りません。

●多量に摂ると健康を害するリスクが高まります。

●ビタミン・ミネラルをサプリメントで摂ると過剰摂取のリスクがあります。

●「健康食品」は医薬品ではありません。品質の管理は製造者任せです。誰かにとって良い「健康食品」があな

たにとっても良いとは限りません。

健康被害のリスクはあらゆる食品にあり、「天然」「ナチュラル」「自然」のものが安全であるとは限りません。また、栄養素や食品についての評価は、食生活の変化や科学の進展などにより変わることがあります。現在の日本では、通常の食事をしていればビタミン・ミネラルの欠乏症が問題になることはまれであり、むしろサプリメントからの摂り過ぎが健康被害を起こすことがあります。また、病気を治すものではないので、自己判断で医薬品から換えることは危険です。口コミや体験談、販売広告などの情報をうのみにせず、信頼のできる情報をもとに、今の自分にとって、本当に安全なのか、役立つのかを考えてください。（食品安全委員会季刊誌「食品安全」より抜粋）

詳しくは、食品安全委員会：「健康食品」に関する情報（19項目のメッセージを含む）をご覧ください。
ホームページ：<https://www.fsc.go.jp/osirase/kenkosyokuhin.html>

お問い合わせ
佐渡市消費生活センター
（佐和田行政サービスセンター内）
（平日）午前9時～午後4時

☎57-8143



佐渡ジオパーク

トキガイド検定・トキ博士合格者の表彰式を行います

市では、ト

キ野生復帰への取り組みの一環として、トキの生態や佐渡の情報等を提供して現地案内ができる「トキガイド」を養成する



トキガイド養成講座の様子

ための講座を開設しています。

平成27年度の受講生は69人、全6回の講座が終了し、3月27日(日)に検定試験が行われました。また、トキや佐渡を愛し、幅広い知見を有する方を「トキ博士」として認定するトキ博士検定もこの日同時に行われました。試験問題はどちらも同じ内容ですが、トキガイド合格者が6割以上正解で合格なのに対し、トキ博士は8割以上正解で合格と難関。毎年多くの方がチャレンジしています。今年は何人の合格者が出たのでしょうか。

なお、合格者を対象とした表彰式を次のとおり行います。

日時 4月29日(金・祝)

午前10時～正午

場所 トキ交流会館

(新穂潟上1101-1)

※対象者には別途お知らせします。

第14回トキ放鳥に向けた訓練開始

3月3日、佐渡トキ保護センター

野生復帰ステーションの順化ケージにおいて、6月上旬頃の放鳥に向けて、飛翔・採餌等の能力を身につけるための順化訓練を開始しました。



順化ケージへの放鳥(環境省提供)

訓練を開始した個体は、オス17羽、メス2羽の合計19羽で、放鳥個体の遺伝的多様性を確保するため、中国から2007年に供与されたオスの華陽(ホアヤン)の子孫にあたる個体が4羽およびメスの溢水(イーシューイ)の子孫にあたる個体が2羽含まれています。

市役所農林水産課

トキ政策係(トキ交流会館内)

☎24-6040

ネットワークを広げよう!

「ジオパーク」は、保全・教育・地域振興の3つの柱を循環させて持続可能な社会を作ることを目指しています。したがって、ジオパークに取り組み推進地は、自分たちの暮らしている地域を見直し、その大地に適した事業について、試行錯誤を重ねながら推進します。しかし、その地域だけではなかなか上手くいかない時に相談するのが、ジオパークのネットワークです。

ネットワークの最大の特徴は、成功事例の共有や失敗事例の分析など、各地域の実績をジオパーク業界全体で積上げていることです。例えば、ジオパークの各推進地が個々の子ども会やジオパークネットワークが子ども会連絡協議会といった関係です。

このネットワークは、国内だけでなく、世界までつながっています。

佐渡ジオパークは、2月に韓国の済州島世界ジオパークを視察しました。済州島は、世界自然遺産、ユネスコエコパーク、ユネスコ世界ジオパークのユネスコ3冠を有している観光の島です。複数の認定プログラムを推進している佐渡のお手本として、運営体制や機運の醸成方法を関係者に聞き取ったり、地元の人と話したりして、

今後、佐渡が取り入れるべき事例を学んできました。

この視察でお会いした方々の中には、権威のある研究者の方もいらっしゃいましたが、「ジオパークはお友達」と、ネットワークを通じて訪ねてきた佐渡ジオパーク視察団に、温かく丁寧に対応していただきました。

草の根から始まったジオパークは、ネットワークが最大の原動力であり、今後も「つながりの輪」を広げながら、地域の活性化を目指して、一緒に事業を展開していきましょう。

教育委員会社会教育課

ジオパーク推進室(両津支所内)

☎27-4185



済州島世界ジオパーク視察の様子(韓国)

世界遺産登録に向けて

西三川砂金山(18) — 砂金稼ぎの秘訣 —

砂金がよく採れたのは、どのような場所だったのでしょうか。味方孫太夫という山師は、弘化3(1846)年9月に「西三川金山所絵図 秘」という絵図を作成しています。この絵図には、次のように記されています。

砂金のある所は、松や草の生え方が異なっている。これを目当てに地表から2〜3尺を掘る。これを「開穿」という。また、山がはげ赤黒くなっている所を「焼き」といい、このような所に砂金が出る。「焼き」ではない所から少々の砂金が出ることもあるが、これを「ゴミ金」という。(中略) … いずれの山でも、砂金が出る所から白石が出る。中には紫石もある。「吹割」(石英を含んだ欠片か)などが出ることもある。これが出ると「吹台」(欠片の元石)がある。これはよいことで、「立合」(石英の筋)が見つかることにつながる。大きさは1〜2尺くらいで、多くは丸く、玉になって出る。鍤(鉞脈)のようなものが含まれていることもある。「無名異」(赤土)の所で

あれば砂金が出る。

岩肌に出る「馬鹿金」(黄銅鉱か)というものは、砂金のようなものであるが、性質は堅く、これは全く金ではない。立残山で出るとのこと(以下略)。

宝暦年間(1751〜64)にま

とめられた『佐渡四民風俗』には、柿野浦の黄金山発見について、「此の所、山の頂赤く禿げ、外の山立とは違い申し候」とあります。かつて山師たちは、このような山を目当てに砂金稼ぎをしたのでしよう。

◆市役所世界遺産推進課(金井就業改善センター内) ☎63-5136



「西三川金山所絵図 秘」(個人蔵)部分。虎丸山(右上)を「船窪」と呼んでいたことや、砂金を探す秘訣などが記されている。

国際交流員退任のあいさつ

皆さま、こんにちは。佐渡市国際交流員の庄苗(しやうみょう)です。



時が経つのは早いものです。もうすぐ1年の任期が終わることになります。1年間にわたり、国際交流員として皆さまには大変お世話になりました。心よりお礼申し上げます。

振り返ってみると、本当に感動に満ちた1年間であったと思います。

私は、4年前にトキを通して初めて佐渡のことを知りました。佐渡はトキの故郷なので、豊かな自然に恵まれた土地であることは言うまでもないですが、実際に来てみたら、想像以上にきれいなところであるとわかりました。青空をバックに青く澄んだ海、一面に広がる田んぼ、そして今まで見た一番美しい夕日と満天の星空、自分にとって佐渡は、宮崎駿監督が作り出したアニメのようなさまざまな感動が得られる世界です。

観光振興課に所属して、佐渡のたくさんの観光資源を見学・体験することができました。豊かな自然や金山を中心とする佐渡鉱山の遺跡、トキと共生する佐渡の里山、日本ジオパークに認定された佐渡の大地、そ

して長い歴史と代々継承されてきた島独特の芸能や文化、また、さまざまな体験プログラムと美味しい地元食材、中華圏の訪問団や取材者に佐渡を紹介するたびに、語っても語り尽くせないほど、佐渡には多くの観光資源があることに気がきます。

一方、市役所の仕事は初めてなので、未熟な点も至らなかつた点も多くあり、周りにご迷惑をおかけしたことも少なくなかつたと思いますが、職場の方々をはじめ、皆さまの温かいサポートのおかげで無事に1年を乗り越えることができました。そして、出前講座を行うとき、市民の方々や子どもたちが、いつも興味を持って話を聞いてくださり本当に嬉しかったです。冬に始まった中国語講座も、予想以上に多くの方々に参加していただき、たくさんの方々の自信を与えていただきました。この場をお借りしまして、親切で熱心な佐渡の皆さまに再びお礼申し上げます。本当にありがとうございます。

国際交流員として佐渡で活動した1年間は、私にとって大変に貴重な経験であり、人生の宝物であると思います。これからは、中国に帰りますが、依然佐渡の大ファンとして佐渡の魅力を発信し続けたいと思います。また、この1年間の経験を生かし、日中の友好交流に微力ながら尽くしていきたいと願っております。

生涯学習 だより

教育委員会社会教育課
☎27-4185
(両津支所内)

あのまちこのまち

第29回真野地区芸能祭

2月28日(日)、真野ふるさと会館を会場に、真野地区芸能祭が開催され約350人の来場がありました。

真野中学校の生徒による文弥人形の迫力ある演技で始まり、リコーダー・舞踊・ダンス・詩吟・フラダンスなどさまざまな公民館自主講座の団体やサークルでの練習成果の発表となりました。

また、大黒舞の出演の際は、お菓子をばらまき大賑わいでした。クライマックスには真野コースの皆さんと全員



「レッツズンバ」によるフィットネスダンス。さあ、皆さんもご一緒に!

で合唱しアンコールの声もあり大盛況で幕を閉じました。出演者全員の出演後の達成感あふれる笑顔がすばらしかったです。出演者・スタッフ・地域の皆さま大変ありがとうございました。

松ヶ崎地区郷土民芸発表会 (畑野地区)

2月28日(日)、松ヶ崎総合センターを会場に「松ヶ崎地区郷土民芸発表会」を開催し、約200人の来場がありました。

当日は、松ヶ崎地区の各自治公民館による民話劇や踊りなど、多彩な芸が披露されました。さらに、赤泊民謡愛好会や松ヶ崎小・中学生による、息の合った佐渡民謡や合唱。多田保育園児による可愛らしい「よさこい」など、大人から子どもまで一体となった出し物に観客からは温かい拍手が送られ、会場は笑いとお感動に包まれ大いに盛り上がりました。



大黒様、打ち出の小槌から何が出来ますか?浜河内地区出し物「民話劇・物いう牛」の1コマ

佐渡市立中央図書館 ☎63-2800

4月23日は『子ども読書の日』

一本はきみのせかいちずー



広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるために、平成13年12月に「子ども読書活動の推進に関する法律」が制定され、4月23日は「子ども読書の日」と定められています。また、4月23日から5月12日までを「こどもの読書週間」として、各図書館で催しものを開催します。

BOOK 図書館だより

4月23日(土)～5月12日(木)

「わくわくシール倍増週間」として、通常2点借りるとシール1枚のところ、図書1点でシールが1枚もらえます。(小学生以下が対象)

文学講座講座生募集

【6月1日開講】

日時 毎月第1水曜日
午前10時～11時30分
会場 中央図書館
2階 講座室
講師 坂口昭一先生
(元佐渡高等学校教諭)

テーマ 「徒然草」

お申し込み・お問い合わせ

中央図書館 ☎63-2800

本町を本の森に 第6弾!

本から飛び出す楽しい世界

日時 4月29日(金・祝)
午前10時～午後3時頃

場所 河原田本町商店街(佐和田地区)

お申し込み・お問い合わせ

桜井 ☎57-1060 (FAX共通)

主催 河原田本町商店街協同組合・

本の森実行委員会

後援 佐渡市教育委員会





首都圏情報コーナー

首都圏佐渡連合会総会が 開催されました

2月28日(日)、第16回首都圏佐渡連合会総会が、東京・飯田橋のホテルで開催されました。

新潟県や佐渡市の行政関係者のほか、佐渡出身の学术界、政財界、芸術分野など多くのご来賓の方にご臨席いただき、各郷土会の会員も含め、総勢220余名の盛大な総会となりました。

第1部の総会は、首都圏佐渡連合会の坂田会長の挨拶の後、甲斐市長、寺田副知事などのご祝辞や一連の議題を無事終了。

第2部では、東海旅客鉄道株式会社の名誉会長 葛西敬之氏による「佐渡の思い出」と題した特別講演がありました。



講演する葛西敬之氏

葛西氏は祖父母が羽茂の出身で、第二次大戦中の疎開時から、学生時代の佐渡での思い出、「海洋国家」日本のこれからの政治的・経済的な立ち位置についてなど、わが国の将来についての熱い想いをお話しいただきました。その後、フェリス女学院大学の学生・卒業生によるフルート演奏、音楽などが披露され、会場に華やかさと憩いのひと時を届けていただきました。

第3部の懇親会では、連吟(朱鷺謡の会)、木遣り(東京湊木遣り愛好会)、佐渡民謡(若波会)、大真野音頭などが披露されました。

会場は金銀山の世界遺産登録に向けた決起集会のような盛り上がりでした。

(文責:佐渡市東京事務所 小路 徹)

寄付のお礼

当市にご寄付をいただきお礼申し上げます。

○物品 絵本棚1台、絵本7巻

さわた幼稚園の教育環境整備のため

さわた幼稚園父母の会会長 末武 暁代 様

○物品 CDラジカセ2台、卓球ラケット4本、鉄棒くるりんベルト2個、スピーカー1個、スターティングブロック2個、お手玉10セット1組、システムストップウォッチ1個、ピストル信号器1個

二宮小学校の教育環境整備のため

二宮小学校PTA会長 池 伸明 様

○現金 10万円

畑野保育園・川西保育園の備品等

大澤 清二 様(宮川)

県立佐渡中等教育学校吹奏楽部 第2回定期演奏会を開催します

佐渡中等教育学校吹奏楽部では、今までの活動の成果を発表する場として、定期演奏会を開催いたしますので、ぜひご来場ください。

部員一同心よりお待ちしております。

日時 4月24日(日)

開場 午後1時30分 開演 午後2時

会場 両津文化会館ホール

曲目 第1部・バラの謝肉祭・春の喜びに

第2部・ひまわりの約束

・J-BEST'15～2015J-POP ベストヒッツ
ツズスペシャルメドレー～ 他

入場無料・全席自由

お問い合わせ 県立佐渡中等教育学校(本間 靖)

☎27-3531

司法書士による無料法律相談

★面談方式。事前にご予約ください。

日時 4月18日(月)～22日(金)午後1時～5時

場所 市内の各司法書士事務所

・土地や建物の売買、贈与、相続、担保権の設定等の手続き

・会社・法人の設立、変更等の登記

・金銭の貸し借り、借地・借家等のトラブルの申し立て

・多重債務者の調停、訴訟、自己破産等による救済の申し立て

・訪問販売の解約、保証人、隣地間のもめ事等の手続き

・家庭内の人間関係と結婚、離婚、内縁等の問題の手續き

・遺言の方法と相続手續き

・高齢者の今後の財産管理等(生前贈与・遺言・負担付遺贈・死因贈与・信託・財産管理委任契約等の手續き)

その他、お気軽にご相談ください。

お問い合わせ 司法書士会佐渡支部

☎51-4077

(4月18日以降の平日・午前9時～午後5時)

土地・建物の登記無料相談

★面談方式。事前にご予約ください。

日時 4月18日(月)～22日(金)午後1時～5時

場所 市内各土地家屋調査士事務所

・土地の境界がわからない

・宅地だが、登記の地目は農地となっている

・固定資産税は納めているが建物の登記がされていないようだ

・増改築しているが建物登記を変更していないようだ

・何でもお気軽にご相談ください。

お問い合わせ 土地家屋調査士会佐渡支部

☎57-4366(平日・午前9時～午後5時)

* 戸籍の窓 *

2/12～3/10届出

うぶごえ

地区名	大字名	氏名	保護者	たんじょう日
両津	加茂歌代	山田 悠仁(ゆうと)	雅巳	2.20
//	秋津	伊藤 莉杏(りあん)	拓真	3. 2
相川	橋	岩佐 唯生(ゆい)	繁	2.13
//	二見	廣瀬 高大(たかひろ)	大海	2.16
//	相川材木町	有井 隆拳(りゅうけん)	秀史	2.23
佐和田	東大通	鈴木 心晴(こはる)	秀晴	2. 7
//	石田	佐々木 怜真(れいま)	貴浩	2. 8
//	石田	古林 詩雫(しずく)	悟	2. 9
//	八幡	本間 結太(ゆうた)	正義	2.22
//	石田	森 希央(まひろ)	須納夫	2.22
//	沢根	岩崎 莉衣菜(りいな)	俊尋	2.26
//	八幡	山田 桃花(ももか)	元	2.28
//	河原田本町	古林 日向(ひなた)	佑介	3. 4
//	中原	羽豆 春香(はるか)	信弘	3. 7

金井	中興	林 愛斗(まなと)	祐太	2.11
//	泉	小林 しほり(しほり)	巧英	2.12
//	金井新保	寺沢 志野(しの)	正旭	2.20
//	千種	濱田 心優(こう)	生太	3. 7
新穂	新穂大野	仲川 芽衣(めい)	一義	2. 7
//	新穂大野	安田 勇輝斗(ゆきと)	健治	3. 1
畑野	松ヶ崎	金子 ねむ(ねむ)	靖	2.22
//	三宮	野崎 慎史(しんじ)	憲史	2.24
//	畑野	小山 夕鳳(たお)	大貴	2.25
//	宮川	長井 宙(そら)	勝幸	2.25
羽茂	羽茂三瀬	清水 奈々(なな)	啓介	2.20
//	羽茂大橋	天澤 侑希乃(ゆきの)	洋介	2.25
赤泊	上川茂	岩野 隼翔(はやと)	裕典	2.11
//	徳和	鶴間 碧人(あおと)	康博	2.19

おくやみ

地区名	大字名	氏名	年齢	ご命日
両津	河崎	宇治 美孝	82	2.12
//	長江	小坂 タマエ	81	2.13
//	真更川	濱口 三朗	65	2.13
//	白瀬	川上 美男	89	2.15
//	歌見	藤井 キヨノ	85	2.17
//	歌見	家内 テル	87	2.18
//	和木	小川 ミエ	94	2.20
//	浜田	岩谷 富男	80	2.22
//	羽吉	三好 輝男	77	2.24
//	両津夷	金子 サワ	86	2.26
//	住吉	木村 田鶴子	83	2.27
//	両津湊	中村 シゲ	90	2.27
//	秋津	粕谷 シヅ	87	2.28
//	真木	仙度 モト	94	2.28
//	椿	白井 昭良	82	3. 2
//	秋津	神野 正	74	3. 5
//	歌見	山崎 キヌ子	73	3. 5
//	春日	中山 和子	80	3. 6
//	河崎	池 益美	78	3. 7
相川	稲鯨	川邊 歌代	81	2.13
//	小川	加藤 文明	64	2.13
//	北田野浦	金澤 リツ	95	2.13
//	入川	樋口 千津子	82	2.29
//	入川	計 良八ル	90	3. 2
//	相川海士町	刀根 末吉	86	3. 5
//	北田野浦	中村 政一	82	3. 6
//	五十浦	平腰 政雄	94	3. 6
//	石名	山口 正次	91	3. 7
//	相川小六町	山本 亜沙美	80	3. 8
//	相川二丁目	多治見 タツノ	92	3. 8
佐和田	市野沢	稲葉 秀子	71	2.16
//	青野	小林 房藏	89	2.19
//	窪田	加藤 修平	82	2.21
//	河原田本町	有田 富栄	90	3. 1
//	河原田本町	佐野 勇	88	3. 4
//	窪田	刀根 正美	82	3. 4
//	河原田諏訪町	本間 夕工	89	3. 5
//	沢根炭屋町	中川 和子	91	3. 5
//	上長木	渡邊 秀平	63	3. 7
//	中原	堀部 一夫	87	3. 9

佐和田	河原田本町	浅岡 貢	85	3.10
//	沢根五十里	大和 米藏	83	3.10
金井	金井新保	小菅 ヨシミ	87	2.28
新穂	新穂	高橋 典夫	72	2.14
//	新穂武井	相田 トシ	96	2.24
//	新穂長畝	池田 洋美	35	2.24
//	新穂大野	土屋 律雄	65	2.27
//	新穂長畝	本間 タツ子	91	2.29
畑野	畑野	本間 幸男	74	2. 9
//	宮川	猪俣 勤	90	2.22
//	目黒町	土屋 政男	79	2.27
//	栗野江	渡部 タカ	89	3. 3
//	寺田	渡部 ミツ	93	3. 6
//	宮川	土屋 キヌ	84	3. 7
真野	椿尾	中川 孝子	91	2.13
//	真野	玉名 安夫	83	2.15
//	豊田	山口 小七郎	84	2.18
//	吉岡	河原 吉栄	94	2.22
//	真野	笠井 一博	63	2.23
//	吉岡	佐々木 卓	90	2.24
//	椿尾	笠井 絹枝	88	2.27
//	滝脇	金子 惣一郎	88	3. 1
//	長石	鈴木 美佐男	88	3. 3
//	真野大川	若林 美恵子	61	3. 6
小木	江積	佐藤 實	86	2.12
//	沢崎	坂口 ミネ	95	2.18
//	小木堂釜	金子 テル	96	2.25
//	琴浦	藤田 房幸	87	2.25
//	沢崎	本間 フジ	91	2.26
羽茂	羽茂本郷	渡邊 チツル	92	2.12
//	羽茂大崎	平内 篤	61	2.18
//	羽茂滝平	菊地 渡	73	2.21
//	羽茂上山田	金子 ヨシミ	86	2.23
//	羽茂本郷	梅田 チツ	95	2.23
//	羽茂本郷	菊池 コヨ	103	2.23
//	羽茂三瀬	後藤 忠一郎	87	3. 8
赤泊	徳和	丸田 敏夫	80	3. 1
//	徳和	石川 子之吉	91	3. 2
//	徳和	石塚 怜子	89	3. 5
//	柳沢	渡部 石平	98	3. 6

佐渡市健康推進協議会

毎年、10月から3月にかけて、佐渡市内の各集落で健康学習会を開催しています。今年度は、昨年度の155会場から162会場に増え、約2,400人の参加がありました。「認知症のリスクを下げる食事」をテーマにした“エクサ丼”の調理実習を行いました。メニューは、厚揚げの酢豚風、青菜と切干大根のごまあえ、大根入り味噌チーズお好み焼きで、住民と一緒に作り、1つの器に盛って食べました。

平成27年度 地区別健康学習会献立

—認知症のリスクを下げる食事—



- 1 厚揚げの酢豚風 (主菜)
2 青菜と切干大根のごまあえ (副菜)
3 大根入り味噌チーズお好み焼き (副菜)

エクサ丼は、脳と身体に良い食事がひと目でわかる簡単どんぶりメニューです。また、佐渡産食材を使い、簡単に作れます。野菜は1日に必要な量の1/3がとれ、塩分は控えめです。糖尿

病、高血圧、肥満、脂質異常などの生活習慣病予防に役立ちます。

3 大根入り味噌チーズお好み焼き (副菜) の紹介

(1人分栄養量 エネルギー:101kcal、たんぱく質:3.1g、脂質:3.9g、カルシウム:58mg、食塩:0.6g)

材料(4人分) 大根:100g、にんじん:30g、スライスチーズ:1枚、万能ねぎ:少々、乾燥ひじき:4g、お好み焼き粉:50g、卵:1/2個、水:50cc、味噌:小さじ1、サラダ油:適量

作り方

- ① 大根とにんじんはせん切りにする。スライスチーズはさいの目に切る。万能ねぎは小口切りにする。乾燥ひじきは水で戻してザルに上げ、水気を切っておく。
- ② ボウルにお好み焼き粉、卵、水を入れて泡だて器でだまがなくなるまでよく混ぜ、味噌を加えて混ぜる。
- ③ ②に①を加えて混ぜる。
- ④ フライパンにサラダ油をひき、③の生地を入れ中火で焼く(フライパンの大きさに合わせて、数回に分けて焼いてもよい。)こんがりとした色がつくまで焼き、裏返して蓋をし、蒸し焼きにする。

※詳しい作り方は、市役所市民生活課健康推進室(☎63-3115)にありますのでご希望の方はお越しください。

参加者の声

- 1つの器にいろいろな味が入っていて野菜がたっぷりとれて良かった。
- 家にあるもので、簡単に作れて良かった。
- 高齢者の大切な心構えをユーモアの中にいろいろ教えてもらえ、やる気を起こさせる教室でした。
- 色彩豊かで目でも楽しめた。

健康推進員の声

- 普段交流のない年代が集まり、楽しく過ごす良い機会です。
- 声掛けを頑張ったので、昨年よりさらにたくさんの方に参加してもらえて良かった。
- 男性の参加も増え、教室がきっかけで、家でも調理をするようになったようだ。

第20回「おいらん道中」桜まつりを開催します



羽茂の春の恒例行事「おいらん道中in桜まつり」が、今年も盛大に開催されます。豪華絢爛な衣装をまとった花魁3人が、可愛く着飾った子どもたちと桜並木を練り歩きます。

芸能ステージや屋台も出て、春の一日を楽しんでいただけます。

日時 4月17日(日)

午前10時～午後4時

桜まつり 午前10時～午後3時

・芸能ステージ(舞踊、よきこい、フラダンス等)

・屋台(青年会、婦人会、地元の有志)

おいらん道中 午後3時～4時

・羽茂農村環境改善センターをスタートして、小学校の桜並木を練り歩きます。桜並木通りでは「外八文字歩き」を披露します。

お問い合わせ

羽茂商工会 ☎88-2160

風間美容室 ☎88-2352

G7新潟農業大臣会合の開催期間中はご注意ください

4月23日(土)から24日(日)まで、新潟市の朱鷺メッセで、G7新潟農業大臣会合が開催されます。

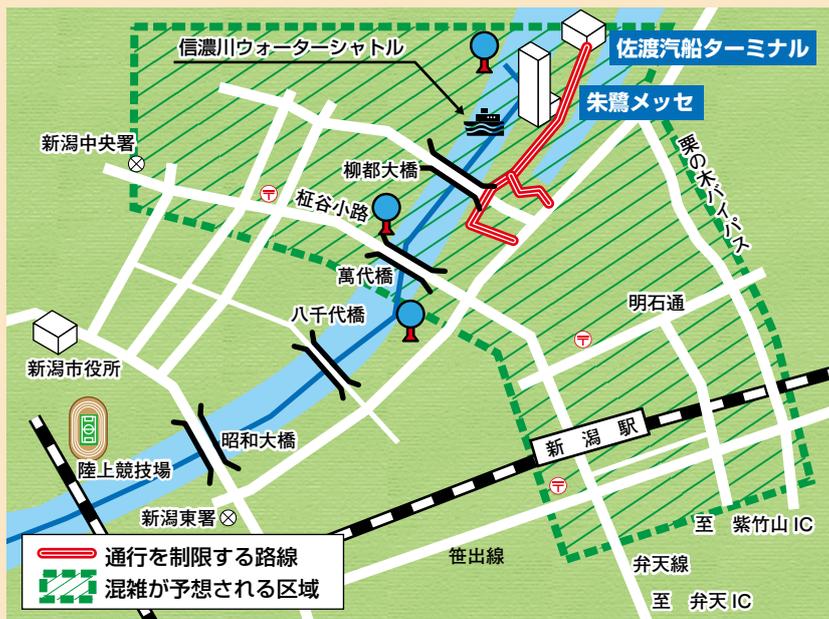
佐渡汽船ご利用時の注意事項

朱鷺メッセ周辺で検問が行われるため、通行に時間がかかります。佐渡汽船をご利用の方は、時間に十分余裕を持っていただくよう、ご協力をお願いします。通行を制限する路線と混雑が予想される区域は、右図を参考にしてください。

県警察からのお願い

サミット警備に関するご理解とご協力をいただくとともに、テロ等違法行為の未然防止のため、不審者・不審物発見時の早期通報をお願いします。

- ・不審者は「人相・着衣・特徴・車両ナンバー等」をメモ
- ・不審物は「触らない・開けない・近寄らない」



お問い合わせ 新潟県警察 警備部警備第二課 サミット対策室 ☎025-285-0110
(土・日・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで)

繁殖期のトキについて

島内に生息する野生下のトキは、それぞれペアを形成し、営巣・抱卵の様子が環境省によって確認されてきています。6月頃までの繁殖期は、トキが最も敏感になる季節です。人が巣に近づくと、トキが危険を感じて巣を放棄してしまうこともあります。また、一時的に巣から離れた際にカラスなどの天敵に卵を奪われてしまう可能性もあります。今年も無事にヒナが巣立つことを願って、営巣地への接近などは控えるようご協力をお願いします。なお、巣材となる枝などを運びこんでいる様子や、営巣したことによってお困りのことがありましたら、トキ交流会館（フリーダイヤル0120-980-551）、または、環境省佐渡自然保護官事務所（☎22-3372）へご連絡ください。



お問い合わせ 市役所農林水産課トキ政策係（トキ交流会館内）☎24-6040

佐渡市メール配信サービス実施中

配信情報

火災(建物のみ)、防災・防犯、通行止め、観光イベント情報、くらしの情報、島外イベント情報アドレスsado@mpx.wagmap.jpに空メールを送ると、仮受付メールが返信されますので、案内にしたがって本登録してください。

迷惑メール設定をしている場合は、空メール送信前に必ず「psmail.jp」を受信可能ドメインに設定してください。

お問い合わせ 市役所地域振興課(情報政策係) ☎63-5139



CNSテレビ(佐渡市ケーブルテレビ)

データ放送 チャンネル ■111ch、112ch、113ch

データ内容 ■行政、生活、交通、防災、イベント、コミュニティチャンネル

※自主放送チャンネルを選局してリモコンのdボタンを押すだけで簡単に佐渡市内の情報がご覧になれます。

加入・使用料・番組についてのお問い合わせ

指定管理者(株)佐渡テレビジョン☎61-1212

「市報さど」では、市内の小・中学生、高校生が書いた記事(800字程度)や、市民の皆さまから写真「私の好きな佐渡の場所」を募集しています。記事は電子データで作成をお願いします。詳しくは、市役所総合政策課広報広聴係(☎63-3802)へお問い合わせください。



市の魚
ブリ



市の鳥
トキ



市の木
アテビ



市の花
カンゾウ

市の面積 855.61km² (平成26年10月1日) 市の海岸線280.7km (平成25年3月31日)

■発行・編集 佐渡市役所 総合政策課広報広聴係 ☎952-1292 佐渡市千種232番地 ■発行日 平成28年4月10日
TEL0259 (63) 3111(代)・FAX0259 (63) 3300 ホームページアドレス <https://www.city.sado.niigata.jp>